

社会福祉法人政典会 福祉・介護職員等処遇改善加算 情報公開

こちらのページでは、社会福祉法人政典会の福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境等要件の取り組みについて、ご紹介しています。

◆令和7年度の福祉・介護職員等処遇改善加算 加算I 取得 (with フェロー、with アミーゴはR7.6~)

事業所	サービス名	加算率
放課後等デイサービス with ぐるぐる	放課後等デイサービス	(I) 13. 4%
グループホーム with フェロー	共同生活援助（日中サービス支援型）	(I) 14. 7%
ショートステイ with フェロー	短期入所	(I) 15. 9%
生活介護 with アミーゴ	生活介護	(I) 8. 1%

◆職場環境等要件の実施事項

厚生労働省が例示している、福祉・介護職員の職場環境等要件のうち、社会福祉法人政典会が実施している事項を公開しています。

入職促進に向けた取り組み

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら国家資格の取得を目指すものに対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の促進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りに取り組んでいる
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための業務改善の取り組み

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた職務環境や支援内容の改善
- ・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位の支援障がい福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

以上